

(別記)

令和6年度長沼町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

(1) 地域の作物作付の現状

本町農業は、食料の安定供給を基本に農地の保全と豊かな地域社会の形成など多様な役割を果たしながら、町の基幹産業として発展してきた。

令和5年度の水田本地面積は8,617haで、主食用（備蓄用含む）水稻面積1,223ha、主食用水稻以外の面積は7,394haであり転換率85.8%となっている。

本町農業を支えてきた水稻面積が減少し、麦・大豆などの畑作物が増加しており、野菜や花きなどの農業経営は複合化が進んでいる。

(2) 地域が抱える課題

本町の大半の農地は、土壌が本質的に水はけの悪い粘土地であるため、麦・大豆などが本作として生産されている道内他産地のような高品質・高収量を安定的に確保することが困難である。

粘土質の土壌自体を変えることはできないため、ほ場の透排水性の改善には、より効果的な湿害対策を今後も継続的に実施しなければならない。

また、農産物価格の低迷や高齢化などにより農家戸数は年々減少しており、地域農業の維持・発展に向けて担い手の確保・育成が必要である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本町は大消費地の札幌に近く、また新千歳空港・苫小牧港へのアクセス路が良く、物流面で大きな立地優位性を持っている。

この優位性を最大限に活用するため、高収益作物については、作付面積の拡大と需要や市況に即応した生産流通による付加価値向上を目指す。

土地利用型作物は、大ロットの安定供給産地として増収と高品質化を進め、ICT導入や団地化によるコストダウンを図ることで収益力を強化していく。

また、農作物の安定収量確保に向け土壌物理性の改善の為、輪作作物として子実用とうもろこしを作付し、需要に応じた生産と品質の高位平準化を推進していく。

米については、「生産の目安」を遵守するとともに、令和6年度からは需要の更なる創出・拡大に向け輸出米に取り組む。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

高齢化などによる農家戸数の減少に対応するため、「地域計画」の策定を踏まえながら、担い手への計画的な農地集積・集約を関係機関と一体化を図り取進める。

地域の実情に即し、経営規模に応じた生産体系の構築により農業所得の維持・向上に向けた水田の有効利用が重要となる。

本町での水稻生産（湛水管理含む）を取り入れたブロックローテーションについては、ほ場の透排水性が課題であることから、従来の湿害対策に加え、子実用とうもろこし及び後作緑肥を組み入れた輪作体系を導入し土壌物理性の改善を図る。

また、水稻生産については代かき自体を実施しない直播栽培の普及と生産技術向上を平行して進める。

一方、畑地化の取組みについては、農業所得の確保が課題であることから、畑地化により農業所得が低下するおそれがある場合はこれを進めない。

高品質・高収量を安定的に達成し、農業所得を十分に確保できるほ場は、生産性を更に向上させるために畑地化を推進する。

また、ブロックローテーションに適さないほ場は、畑地化の導入を検討する。

本町では、産地と実需者の連携に基づいた実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の技術導入や作付作物の団地化、産地の生産体制の強化・効率化を図る取組み、環境保全型の高付加価値生産の取組みなどを進める。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

主食用米の需要量が減少する中、本町の水稲面積は水田麦・大豆の作付拡大により減少し続けてきた。

ブロックローテーションに取組む復元田においては、高品質安定生産を啓発し、需要に応じた米生産を進めていく。

疎植栽培に向く「そらゆき」等は、単収の向上を図りながら実需者ニーズに対応した生産を行う。

（２）備蓄米

主食用米の需給状況を鑑み、需要に応じた生産を進める。

（３）非主食用米

ア 飼料用米

飼料工場や、畜産農家等から安定的な供給が求められており、今後においても需要に応じた生産を推進する。

イ 米粉用米

現状、作付計画はないが、実需者や生産者の意向を踏まえた取組みとする。

ウ 新市場開拓用米

国内での米需要が減少する中、水田活用直接支払に係る交付対象水田維持及び将来に向けたブロックローテーションの構築等、地域農業が抱える様々な課題解決の一つとして、令和６年度より取組む。

エ WCS用稲

畜産農家との契約に基づく生産を基本に生産者の意向を踏まえた取組みとする。

オ 加工用米

実需者や生産者の意向を踏まえ作付を推進する。

また、低コスト化に向けて「疎植栽培」・「直播栽培」の栽培技術を向上させ、移植栽培と同等な収量を確保できる技術の確立を目指す。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 小麦

水田麦の安定化に向けて、基本技術の徹底と収穫体系の改善により収量の向上に取り組んできた。

しかし、近年の気象条件による収量の年次変動が大きいことから、パン・中華めん用向け品種の検討、用途ごとに求められる品質確保が重要である。

イ 大豆

消費者の安全・安心志向により国産大豆の需要が高まる中、契約栽培の取組みによって面積が拡大してきたが、輪作等を考慮すると大幅な面積拡大にはならないことから、単収アップによる生産量の拡大・実需者ニーズに即した高品質生産を目指す。

ウ 飼料作物

永年性牧草を主体に作付面積は横ばい傾向で推移しているが、今後においても畜産農家への供給契約を基本に取進める。

飼料用とうもろこしについては、深根性による土壌の物理性の改善が見込める為、輪作体系上重要な作物と位置づける。

(5) そば、なたね

近年作付面積は横ばい傾向で推移している。

そばは、脱粒等の被害による単収変動が大きく、契約数量の安定生産のためには適期収穫と乾燥調製による品質向上が必要である。

(6) 地力増進作物

復元田での作付による土壌物理性の改善など、ブロックローテーションへの組入れを進める。

ただし、地力や土壌物理性が十分に確保されたほ場においては、収益性向上のために販売作物の生産を優先し、地力増進作物の作付は推進しない。

(7) 高収益作物

ア 野菜・ばれいしょ

都市近郊という立地条件の中、ばれいしょ、たまねぎ、ながねぎ、ブロッコリーなどの露地野菜やトマト、きゅうり、いちごなどの施設型野菜など、多品目野菜の作付を推進し、複合経営による所得拡大を図る。

イ 花き・花木

冷涼な気候と地理的優位性を活かし道内外への安定出荷と、産地表示による需要拡大を図る。

ウ 果樹

都市近郊における観光農園や直売所販売など、消費者ニーズに即した多品目の果樹栽培に取り組むなど、地域活性化に向けた果樹振興を図る。

(8) てん菜

輪作体系上の重要作物と位置づけしているが、生産者の高齢化や規模拡大に伴う労働力不足などにより作付面積が減少している。

また、安価な加糖調整品や人工甘味料の需要増加により、砂糖消費量は全国的に減少傾向にあることから、需要に応じた生産を図る必要がある。

(9) 小豆

他品目への作付転換により面積が減少している。

(10) 雑穀

J A ながぬまの外郭団体と連携し契約栽培による需要に応じた生産を推進する。

(11) 耕畜連携

ア わら利用

飼料用米（わら専用稲含む）作付及びわら利用による耕畜連携の取組みと併せて、生産性向上の取組みを推進する。

イ 水田放牧

飼料作物作付及び水田放牧による耕畜連携の取組みと併せて、生産性向上の取組みを推進する。

ウ 資源循環

飼料作物等の作付及び堆肥散布による耕畜連携の取組みと併せて、生産性向上の取組みを推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
----------------	---	-----------------

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,197.85		1,171.92		1,225.00	
備蓄米	23.60				0.00	
飼料用米	381.80		409.57		400.00	
米粉用米					1.00	
新市場開拓用米	1.83		36.29		70.00	
WCS用稲	205.11		224.34		240.00	
加工用米	111.17		106.27		100.00	
麦	3,008.00		3,055.20		2,850.00	
大豆	1,893.00		1,885.32		1,750.00	
飼料作物	609.00	149.50	653.71	67.49	650.00	60.00
・子実用とうもろこし	163.57		295.44		400.00	
そば	59.51	39.28	61.96	40.09	50.00	30.00
なたね	45.16		52.81		50.00	
地力増進作物	23.17		23.94		20.00	
高収益作物	610.00		587.12		507.50	
・野菜	604.33		584.91		505.80	
・花き・花木	5.39		1.93		1.50	
・果樹	0.28		0.28		0.20	
・その他の高収益作物						
その他	72.10		35.10		40.00	
・甜菜	21.94		20.29		20.00	
・小豆	13.30		8.99		10.00	
・雑穀	36.86		5.82		10.00	
畑地化	297.56		297.56		647.60	

※ 畑地化の面積については、前年度作付面積等は内数、当年度及び令和8年度作付予定面積等は外数で計上しており、記載方法が異なる。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	麦・大豆	麦・大豆増収対策助成	作付面積 収量	2023年度 麦：3,008ha 大豆：1,893ha 2023年度 春小麦：351kg/10a 秋小麦：567kg/10a はだか麦：299kg/10a 大豆：213kg/10a	2026年度 麦：2,850ha 大豆：1,750ha 2026年度 春小麦：370kg/10a 秋小麦：600kg/10a 大豆：300kg/10a
2	てん菜	てん菜増収対策助成	作付面積 収量	2023年度 22ha 2023年度 7.7t/10ha	2026年度 20ha 2026年度 7.2t/10ha
3	小豆	小豆増収対策助成	作付面積 収量	2023年度 13ha 2023年度 217kg/10a	2026年度 10ha 2023年度 245kg/10a
4	飼料用とうもろこし	飼料用とうもろこし 増収対策助成	作付面積 収量	2023年度 164ha 2023年度 727kg/10a	2026年度 400ha 2026年度 1,100kg/10a
5	雑穀	雑穀増収対策助成	作付面積 収量	2023年度 37ha 2023年度 727kg/10a	2026年度 10ha 2026年度 1,100kg/10a
6	野菜・花き・果樹	高収益作物加算 1	作付面積	2023年度 610ha	2026年度 507ha
7	花木	高収益作物加算 2	作付面積	2023年度 0ha	2026年度 0.5ha
8	そば	そば生産基盤 安定対策	作付面積 収量	2023年度 20ha 2023年度 73kg/10a	2026年度 20ha 2026年度 90kg/10a
9	なたね	なたね生産力強化	作付面積 収量	2023年度 45ha 2023年度 382kg/10a	2026年度 50ha 2026年度 360kg/10a
10	飼料用米	わら利用助成 （耕畜連携）	作付面積 対象面積	2023年度 382ha 2023年度 86ha	2026年度 400ha 2026年度 90ha
11	飼料作物 （飼料用とうもろこしは含まない）	水田放牧助成 （耕畜連携）	作付面積 対象面積	2023年度 296ha 2023年度 19ha	2026年度 190ha 2026年度 30ha
12	飼料作物・WCS用稲	資源循環助成 1 （耕畜連携）	作付面積 対象面積	2023年度 665ha 2023年度 463ha	2026年度 830ha 2026年度 470ha
13	【二毛作・二期作】 飼料作物	資源循環助成 2 （耕畜連携・二毛作）	作付面積 対象面積	2023年度 149ha 2023年度 146ha	2026年度 60ha 2026年度 60ha
14	【基幹作物】 そば・なたね	そば・なたね助成	作付面積	2023年度 65ha	2026年度 70ha
15	新市場開拓用米	新市場開拓用米 取組拡大助成	作付面積	2023年度 2ha	2026年度 70ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要
都道府県名:北海道
協議会名:長沼町地域農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦・大豆増収対策助成	1	5,500	小麦、大豆	土壌診断に基づく施肥、および排水対策または融雪対策
2	てん菜増収対策助成	1	32,100	てん菜	土壌診断に基づく施肥、および排水対策または融雪対策
3	小豆増収対策助成	1	24,400	小豆	土壌診断に基づく施肥、および排水対策または融雪対策
4	飼料用とうもろこし増収対策助成	1	12,200	飼料用とうもろこし	土壌診断に基づく施肥、および排水対策または融雪対策
5	雑穀増収対策助成	1	12,200	雑穀	土壌診断に基づく施肥、および排水対策または融雪対策
6	高収益作物加算1	1	27,500	野菜・花き・果樹	土壌診断に基づく施肥
7	高収益作物加算2	1	18,700	花木	土壌診断に基づく施肥
8	そば生産基盤安定対策	1	3,900	そば	土壌診断に基づく施肥、および排水対策または融雪対策
9	なたね生産力強化	1	2,700	なたね	土壌診断に基づく施肥、および排水対策または融雪対策
10	わら利用助成(耕畜連携)	3	10,300	飼料用米	3年以上の利用供給協定の締結等
11	水田放牧助成(耕畜連携)	3	13,000	飼料作物(飼料用とうもろこしは含まない)	適正な密度での放牧等
12	資源循環助成1(耕畜連携)	3	13,000	飼料作物・WCS用稲	3年以上の利用供給協定に基づく堆肥散布
13	資源循環助成2(耕畜連携・二毛作)	4	13,000	基幹作後の二毛作(二期作)の飼料作物	3年以上の利用供給協定に基づく堆肥散布
14	そば・なたね助成	1	20,000	そば・なたね	そば・なたねの作付
15	新市場開拓用米取組拡大助成	1	20,000	新市場開拓用米	新市場開拓用米の作付

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。